

# 後期高齢

【見本3】③チラシ

※契約後、毎年内容を変更したの原稿を提示する。

※上質紙・両面印刷・文字色1色・A4サイズ・白にて見積もること

月	特別徴収(円)	期別	普通徴収(円)	普通徴収の場合の納期
4月	10,000			
5月				
6月	10,000			
7月		7月		令和8年7月31日
8月	10,000	8月		令和8年8月31日
9月		9月		令和8年9月30日
10月		10月	16,100	令和8年11月2日
11月		11月	16,000	令和8年11月30日
12月		12月	16,000	令和9年1月4日
1月		1月	16,000	令和9年2月1日
2月		2月	16,000	令和9年3月1日
3月		3月	16,000	令和9年3月31日
計	30,000	計	96,100	
合計額		126,100円		

## 特別徴収(年金天引き)

この欄に掲載されている保険料は年金から天引きします。

4月・6月・8月に金額が記載されている場合は、本年2月の保険料と同額を徴収しています。

## 普通徴収(口座振替・納付書)

この欄に掲載されている保険料は、口座振替または納付書で納めていただきます。

口座振替の方は登録された金融機関の口座から引き落します。

納付書の方は納定期限までにお支払いください。

例えば上記の例では…、

**4月・6月・8月は年金からの天引き**

10月から3月は納付書払い

(口座振替の登録ができていれば、口座からの引き落とし)

…となります。

この例にあげたケース以外にも**年金天引きだけでお支払い**  
**ただくパターンや、納付書や口座引き落としだけでお支払い**  
**ただくパターン**など、色々なケースがあります。

過去に皆様から寄せられた質問と、その答えをまとめましたので、**裏面もご覧ください。**



# よくあるお問い合わせ

“年金天引き”と“口座振替”ってどう違うの？結局年金から引くんでしょ？？

いいえ、違います。

「年金天引き」は皆さんの口座へ年金を振り込む前に、年金から直接保険料を引いています。一方、「口座振替（口座引き落とし）」は、皆さんの口座残高から保険料を引いています。

字が細かすぎて分からん！結局1年間分の保険料額ってどこに書いてあるの？？

後期高齢者医療保険料額決定通知書（用紙上部分）の右側中段「令和6年度分の後期高齢者医療保険料額」というワクがあります。そこに記載されている額が1年間の保険料額です。

なんか毎年保険料が上がってる気がするなあ～。なんで？？

様々なケースが考えられます、保険料は2年に一度「均等割額」と「所得割率」が見直されており、令和8年度に「均等割額」と「所得割率」、「年間保険料の上限額」が上昇しました。

詳しくは滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

後期高齢者になって早●年…。これまでずっと年金天引きで納めてきたけど、なんか今年は納付書が入ってきた…。なんで？？

一度年金天引きが開始されても、必ずしも年金天引きが続くとは限りません。

年金天引きは、保険料額の変動や、また介護保険料との兼ね合いなどから、止まってしまうこともあります。

この前75歳になった時『保険料は年金天引きです』って聞いてたけど、なんで納付書が入ってるの！？

年金天引きは、資格取得後すぐに開始することが出来ません。

年金天引きが始まるまでの間は、納付書払い（口座振替の登録があれば、口座振替）で納めていただくことになります。

なお、年金天引きへは自動的に切り替わりますので、お手続きなどは特に必要ありません。

国保の請求書が6月に来て、今度は後期高齢って…。二重請求じゃないか！？

後期高齢者医療保険に加入すると、国民健康保険からは脱退することになります。例えば、国民健康保険の納付義務者は世帯主のため、世帯主が国民健康保険から後期高齢者医療保険に加入された場合でも、世帯の中に国民健康保険に加入中の方がいれば、世帯主あてに保険料の通知が届きます。この場合、国民健康保険料は世帯員の分なので、二重請求にはなりません。

国保の頃は口座振替だったけど、後期高齢になって納付書が入ってた。

…別に放っておいてもいいんでしょ？？

放っておいてはいけません！

国民健康保険の頃に登録された口座振替は、後期高齢者医療保険には引き継がれません（制度が異なるため）。口座振替での納付を希望される場合は、改めて登録をお願いします。

＜お問合せ＞ 長浜市 保険年金課（後期・年金・福祉医療係） ☎ 0749-65-6527

長浜市役所ホームページ



滋賀県後期高齢者医療広域連合ホームページ

